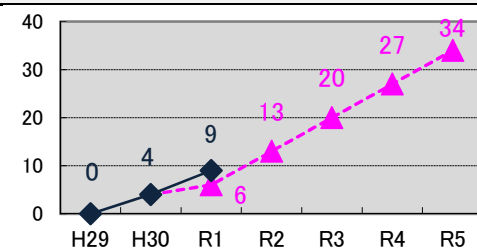
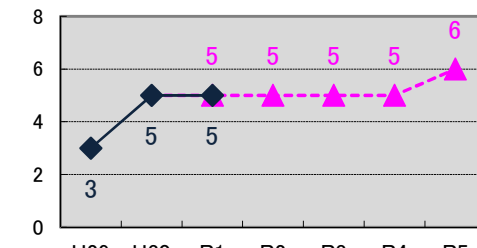
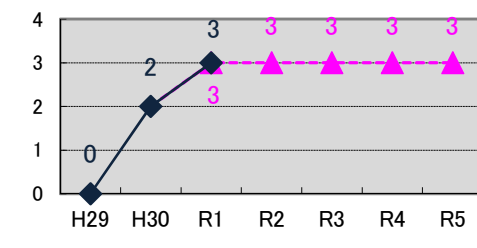


1-4-1	防災
-------	----

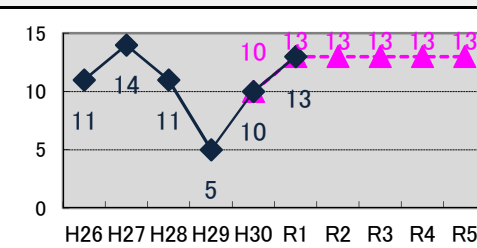
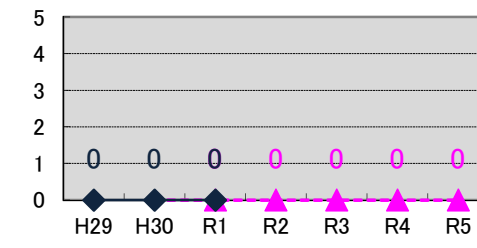
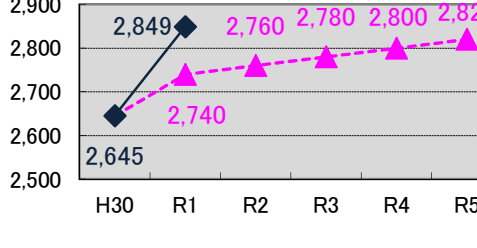
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
災害対策	①防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災を意識できるまちづくりが進んでいる。	①1 災害時に備えて防災拠点施設の役割、場所を周知します。(防災安全課)	指定緊急避難場所・避難所の表示板を更新し、災害種別や役割の表示を加え、大型化することで平常時から避難場所であることの認識を高めた。 設置箇所(北コミュニティセンター、たけまるホール、鹿ノ台小、桜ヶ丘小、大瀬中)
	市民実感度	①4 県と協力して土砂災害対策に取り組みます。(事業計画課・防災安全課)	H30年度の台風・雨のため急傾斜地の崩落を起こした箇所(谷田町)について、対策工事(奈良県実施)を終了した。市は地域住民への危険度の周知と避難の協力を依頼するとともに事業負担金の協力を実施している。
		①5 災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。(土木課・事業計画課)	災害時における緊急輸送道路上の橋梁のうち、架設年次が古く複数径間の橋梁のなかから、井出山2号橋の跨線部の耐震補強工事を完成し、一般部においても着工した。
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
自主防災	②複数の自主防災組織が連携し、地域の特性に応じた災害対応ができています。	②1 地域の特性を踏まえ、避難所・緊急避難場所を中心とした複数の地域が合同で行う訓練を実施します。(防災安全課・市民活動推進課)	学校区単位程度の近隣の自主防災会、自治会などが共同で行う防災訓練を共催し、災害発生時の相互協力を実現することを想定した防災訓練を実施した。これにより地域での災害対応が進んだ。 実施箇所(鹿ノ台小学校区(2回)、沓分小学校区(1回)、生駒南第二小学校区(2回))
	市民実感度	②4 世代別や職業等、各種団体のニーズに合わせた研修等を開催します。(防災安全課)	各自主防災会の防災訓練だけでなく、高齢者、妊婦、乳幼児を持つ世帯、女性、幼稚園や保育園の保護者、中学生向けなど市民ニーズに合わせて防災講座を実施した。これにより、幅広い層に対して防災意識を醸成することができた。
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
防災体制	③被災からいち早く立ち直ることができる体制を強化し、他地域・団体からの支援体制や他被災地への支援体制が整っている	③1 毎年度、生駒市地域防災計画を見直し、さらなる防災・減災対策の推進及び防災会議の充実に努めます。(防災安全課)	災害発生時の緊急避難場所を災害種別に応じて開設することができるよう、地域防災計画を見直すため、防災会議の分科会を開催し、テーマを絞った意見聴取を行った。
	市民実感度	③2 生駒市地域防災計画に基づき、職員の災害対応能力を向上させ、その維持継続を図ります。(防災安全課)	奈良県と合同で災害時支援訓練を行い、支援マニュアル作成に役立てると共に本市の災害対応力の向上を図った。
		③4 他被災地への支援派遣に備え、人材を育成します。(防災安全課)	令和元年度多くの被害をもたらした台風19号の被災地に職員を派遣し、災害復旧支援を行った。(栃木県佐野市2名、長野県佐久市4名) これにより、本市での支援受け入れや災害対応業務の手順を学ぶことにつながった。

多様な主体との協創による取組	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法	指標	
避難所表示板の設置場所、方向などは可能な限り地域住民の意見を取り入れ、設置した。 また、土砂災害警戒区域の対策工事の実施については奈良県と協力し、実施した。	各避難施設への表示板の設置や、街中に避難誘導のための表示も必要なことから、設置調査から実施までの財源と人材の確保が必須である。また急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業について、実施主体は県であるが、市として地元調整や事業負担金は継続して実施していく必要がある。	① 避難所・緊急避難場所等防災関連表示の設置数(箇所)	
			
		目指す値	実績値
		R1	R1
		6	9
多様な主体との協創による取組	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法	指標	
地域の自主防災会や自治会で結成される協議会等と協力して防災訓練を計画、実施している。	地域によって防災意識に違いがある。自主防災会役員が単年で交代されるところは活動に継続性がなく、新たな取組を実施していくことが難しいため、組織のやる気を引き出す行政からの誘導とバックアップが必要。そのために職員のスキルがかなり必要となる。	② 学校区程度の単位での防災訓練の実施回数(回)	
			
		目指す値	実績値
		R1	R1
		5	5
多様な主体との協創による取組	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法	指標	
災害時の支援体制や支援についてはあらゆる分野での協力が必要となってくるため、奈良県だけではなく他市町村や関西広域連合等とも連携し訓練などを行っていく。	災害時に本市が行わなければならない業務について自市のみで実施可能か、受援が必要かを見極め滞りなく行えるよう準備が必要。そのために職員は災害時の業務について具体的なイメージを持つことができるよう、訓練や他市町村への支援を行うなど経験不足の解消が必要。	③ 職員を対象とした災害対応研修の実施回数(回)	
			
		目指す値	実績値
		R1	R1
		3	3
細分野の進捗度	進捗度選択の理由	目指す値	
C1	防災担当職員だけではなく、他部署の職員も交え、災害警戒本部設置や受援訓練に参加できた事で災害時の業務についてイメージ作りができたが、引き続き、有事に備えて支援体制や受援体制を強化する必要があるため。	R1	R1

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの5年後のまちの実現に向けた提言等

細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
予 防	①市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行うことで、より一層安全で安心して暮らせるまちになっている。	①3 防火対象物及び危険物施設等への立入検査を実施し、法令違反については是正指導を強化します。(予防課・消防署)	防火対象物や危険物施設への立入検査を実施した。立入検査において危険物の無許可貯蔵、消防用設備等が未設置や機能不全状態等の法令違反を発見した際には、迅速に法令違反の是正指導を行う体制を整え、違反対象物を減少させている。
	市民実感性	①1 火災件数の減少や火災による死傷者をゼロに近づけるため、火災予防の一層の普及啓発を図ります。(予防課・消防署)	火災予防運動などの広報活動と合わせて、ホームページやSNS、広報紙を活用した啓発を行った。今後も幅広い広報活動を行うことにより、火災の発生要因が複雑多様化する中で火災予防思想の普及を図ることで効果が期待できる。
		①2 市民や事業所の防火意識高揚及び火災の初期対応力の向上を図ります。(予防課・消防署)	市民が参加する各種団体や事業所が行う消防訓練の指導を行った。それぞれの対象者に合わせた訓練指導を繰り返し実施することにより、自主的に訓練を行う事業所等も増加している。訓練により防火の意識が高まることで、火災の減少と火災時の初期対応力の向上が期待できる。
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
警 防・救 助	②消火、救急体制の整備が進み、隣接消防本部との相互応援協定の強化と活動連携が進んでいる。	②1 消防職員の活動能力向上のため、関係機関との各種研修会及び合同訓練への参加を促進します。(消防署)	消防職員の活動能力向上のため、エキスパート研修や勉強会、中隊活動訓練を実施した。また、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練には、新規に登録した消火小隊を参加させ、市域を隣接する5消防本部とは消防相互応援協定に基づき火災を想定した合同訓練を実施した。警察機関や鉄道事業者とは各種災害を想定した合同訓練を実施することで、迅速な連携を図れるよう体制の強化に取り組んだ。
	市民実感性	②2 消防活動に使用する緊急車両・資器材等の整備及び充実・強化のため、車両等の更新及び維持管理を行います。(警防課・消防署)	空気呼吸器用ポンベの更新を行い、水槽付消防ポンプ自動車の更新事業に着手した。各種災害に対応できるよう装備品や積載品を整備し、消防力の強化に繋げた。
		②7 奈良市・生駒市消防指令センターとの円滑な活動連携並びに出動計画を見直します。(警防課)	消防指令センターと災害対策消防本部が円滑な活動連携を行えるよう協議会等を年6回開催するとともに、はしご付消防ポンプ自動車の出動計画を見直し、より迅速な出動体制とした。
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
救 急	③市民が救命講習会を受講して応急手当を理解することにより、救急車の適正な利用が進んでいる。	③2 市民に応急手当の方法を身に付けてもらうために救命講習会を開催します。(消防署)	延べ2,849人に対して救命講習を実施した。講習の中で、心肺蘇生法を習得するとともに、適切な観察や処置を理解してもらうことで、救命率の向上と救急車を適正に利用するための意識の向上を図っている。
	市民実感性	③1 ホームページや広報紙等を利用した救急車の適正な利用の啓発活動を行います。(警防課・消防署)	ホームページやSNS、広報紙等を活用し、救急車の適正利用の啓発を実施した。電話相談窓口「＃7119」や救急受診アプリ「Q助」を啓発することにより、不必要な救急車の利用を抑制し、本当に緊急を要する人が救急車を利用できるよう市民の意識の向上を図っている。

多様な主体との協創による取組		5年後のまちを実現する にあたっての課題とその解決方法		指標	
住宅用火災警報器の取 換え設置を促進するた め、防火・防災機器等 を販売する家電量販店 及びホームセンターに協 力を要請し、販売と合わ せた啓発活動を行った。		火災の発生を未然に防止するとともに、万一火災が発生した 場合、その被害を最小限にとどめるためには、市民や事業者 の防火意識をより一層高める必要がある。今後は、住宅防火 の総合的な安全対策の推進と建築物等の防火管理体制の充 実や消防法令違反の是正を主眼とした査察体制の維持が必 要である。		① 年間建物火災発生件数(件)	
		課題解決のために必要な要素			
		☐ 財源 ☐ 人員 ☒ 組織体制 ☒ その他 (市民等との協創)			
細分野の進捗度	進捗度選択の理由			目指す値	実績値
B2	火災に至る人的・物的要因を検証し、市民啓発に活用する情報を収集・整 理して市民に伝える必要があるため。			R1	R1
				13	13
多様な主体との協創による取組		5年後のまちを実現する にあたっての課題とその解決方法		指標	
消防団員が地域の自治会 や自主防災会の防火・防災 訓練に参加し、お互いに顔 の見える関係を構築すると ともに、消防団活動への関 心と理解を深めた。		消防職員の育成、消防力の強化、消防活動の連携について、①知識・ 技術の向上、②車両等の充実・強化、③府県を越えた相互応援の強化 などを推進していくことが必要である。今後も、継続して各種研修や合 同訓練を実施するとともに市の財政状況を踏まえ、車両更新計画に基 づき装備の更新を進める。また、奈良市と共同運用を行っている消防 指令センターとは協議会等を通じて更なる連携の強化を図る。		② 消防隊現場到着後の年間延焼棟数(棟)	
		課題解決のために必要な要素			
		☒ 財源 ☐ 人員 ☒ 組織体制 ☐ その他 ()			
細分野の進捗度	進捗度選択の理由			目指す値	実績値
B2	消防職員の知識・技術の向上を図るため、各種研修や合同訓練を企画立 案し実施するとともに、消防車両の更新計画に基づき更新事業に着手し、 消防力の強化を図った。			R1	R1
				0	0
多様な主体との協創による取組		5年後のまちを実現する にあたっての課題とその解決方法		指標	
女性広報指導分団のOG を柱とした市民広報活動 団体を設立し、11月に開 催した消防「フェスタ」で は、消防職員と共に多く の市民に対して救急車の 適性な利用の必要性を 訴えた。		今後もホームページやSNS、広報紙等を利用した啓発 を継続し、イベント等では消防職員と市民が一体となっ て救急車の適正な利用の必要性を訴えることが重要 である。また、現在、取組の効果を検証する指標が明 確でないため、今後明確にする必要がある。		③ 救命講習会の受講者数(人)	
		課題解決のために必要な要素			
		☒ 財源 ☒ 人員 ☒ 組織体制 ☐ その他 ()			
細分野の進捗度	進捗度選択の理由			目指す値	実績値
B2	消防庁の救急隊緊急度判断に基づき、令和元年中の本市の救急事案を 検証した結果、救急搬送の必要性が低いとされる事案は14.7%であつた ことから、「5年後のまち」の実現に向けて、今後この数値を更に減少させる 必要がある。			R1	R1
				2,740	2,849

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの5年後のまちの実現に向けた提言等

1-5-1	生活安全
-------	------

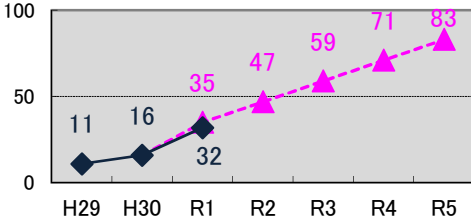
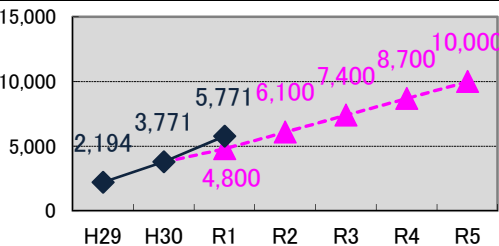
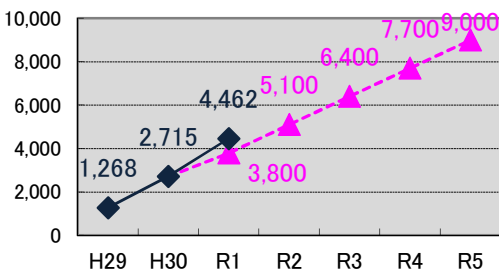
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
交通安全	①交通ルールや交通マナーを守る意識が高まり、だれでも安全でかつ安心して外出や移動ができています。	①②	高齢者や幼・保育園児、小・中・高校生を対象として、交通指導員による交通安全教室を実施します。(防災安全課)
		①④	関係機関と連携し通学路の合同点検を実施します。(教育総務課・防災安全課・管理課・事業計画課・土木課)
	市民実感度		
		①⑤	警察等関係機関と連携し、違法駐車等防止重点地域(生駒駅・東生駒駅周辺)において、交通指導員による違法駐車等の巡回・防止啓発活動を行うとともに、市営駐車場の利用促進を図ります。(防災安全課)
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
防犯	②地域の安全は地域で守るという市民一人ひとりの意識が高まり、安全で住み良い地域社会が広がっている。	②③	出前防犯教室を開催し、意識啓発や情報提供を行います。(防災安全課)
		②①	地域による防犯パトロール等の防犯活動を促進支援します。(防災安全課)
	市民実感度		
		②⑤	特殊詐欺等による被害防止に取り組めます。(防災安全課)
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
消費者保護	③市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。	③②	ホームページの充実等、消費者トラブルに関する情報を積極的に提供します。(消費生活センター)
		③④	自治会等の団体や学校と連携を図り、出前講座等による啓発と消費者教育に取り組めます。(消費生活センター)
	市民実感度		
		③③	消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を国・県等関係機関と連携を図りながら実施します。(消費生活センター)

多様な主体との協創による取組		5年後のまちを実現する にあたっての課題とその解決方法		指標																																		
通学路の合同点検においては、市担当課のほか警察署、地元自治会等にも参画いただき、効果的な点検や対策工事となるよう工夫した。		交通安全教室や通学路の合同点検等については、年次的に実施し、できる限り多くの市民に対して効果を行き渡らせる必要がある。		① 交通事故(人身)の発生件数(件)																																		
				<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>H29</td><td>217</td><td>244</td></tr><tr><td>H30</td><td>215</td><td>219</td></tr><tr><td>R1</td><td>213</td><td>198</td></tr><tr><td>R2</td><td>211</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>209</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td></td></tr></table>		年度	目標値	実績値	H29	217	244	H30	215	219	R1	213	198	R2	211		R3	209		R4			R5											
				年度	目標値	実績値																																
H29	217	244																																				
H30	215	219																																				
R1	213	198																																				
R2	211																																					
R3	209																																					
R4																																						
R5																																						
課題解決のために必要な要素																																						
☒ 財源 ☒ 人員 ☐ 組織体制 ☐ その他 ()																																						
細分野の進捗度	進捗度選択の理由			目指す値	実績値																																	
B1	種々の取組によって、交通事故の発生件数が「目指す値」以上に減少している。他方、通学路における対策工事が一部完了していないことや、違法駐車依然在として発生しており、引き続き対応する必要があるため。			R1	R1																																	
				217	198																																	
多様な主体との協創による取組		5年後のまちを実現する にあたっての課題とその解決方法		指標																																		
「こども110番の家」を指定し、地域や市民と協力して、まちの防犯体制の強化を行った。引き続き多くの市民・家庭の参画を求めている。		防犯活動用品の貸出しや特殊詐欺防止装置の購入補助においては予算の範囲内での実施とならざるを得ないことから、引き続き、市民一人ひとりの防犯意識の醸成を図り、自助・共助による解決を目指すよう促していく必要がある。		② 刑法犯罪の認知件数(件)																																		
				<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>H26</td><td>469</td><td>656</td></tr><tr><td>H27</td><td>465</td><td>557</td></tr><tr><td>H28</td><td>461</td><td>554</td></tr><tr><td>H29</td><td>457</td><td>560</td></tr><tr><td>H30</td><td>453</td><td>473</td></tr><tr><td>R1</td><td></td><td>382</td></tr><tr><td>R2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td></td></tr></table>		年度	目標値	実績値	H26	469	656	H27	465	557	H28	461	554	H29	457	560	H30	453	473	R1		382	R2			R3			R4			R5		
				年度	目標値	実績値																																
H26	469	656																																				
H27	465	557																																				
H28	461	554																																				
H29	457	560																																				
H30	453	473																																				
R1		382																																				
R2																																						
R3																																						
R4																																						
R5																																						
課題解決のために必要な要素																																						
☒ 財源 ☒ 人員 ☐ 組織体制 ☐ その他 ()																																						
細分野の進捗度	進捗度選択の理由			目指す値	実績値																																	
B2	種々の取組によって、刑法犯罪の認知件数が「目指す値」以上に減少している。他方、特殊詐欺の発生件数が前年度から倍増するなど、関係機関と連携して引き続き対応していく必要があるため。			R1	R1																																	
				469	382																																	
多様な主体との協創による取組		5年後のまちを実現する にあたっての課題とその解決方法		指標																																		
消費者トラブルから守るため、関係機関と連携し地域の見守り体制づくりに取り組んだ。また、消費者トラブルの未然防止と早期解決を図るため、関係機関と積極的に情報共有を行った。		出前講座等の開催、HPでの情報発信等で啓発活動に取り組んでいる。しかし、日に日に複雑・多様化する手口への対応が必要となっており、消費者トラブルを防ぐためには市民自らが判断・行動するための情報の提供や高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐための見守り体制づくりが必要である。		③ 消費者相談等の消費者保護対策の満足度(点)																																		
				<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>H27</td><td>51.0</td><td>48.2</td></tr><tr><td>H28</td><td>53.0</td><td>49.6</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td></td></tr></table>		年度	目標値	実績値	H27	51.0	48.2	H28	53.0	49.6	H29			H30			R1			R2			R3			R4			R5					
				年度	目標値	実績値																																
H27	51.0	48.2																																				
H28	53.0	49.6																																				
H29																																						
H30																																						
R1																																						
R2																																						
R3																																						
R4																																						
R5																																						
課題解決のために必要な要素																																						
☐ 財源 ☒ 人員 ☒ 組織体制 ☐ その他 ()																																						
細分野の進捗度	進捗度選択の理由			目指す値	実績値																																	
C2	相談件数は近年横ばいであるが、消費生活センターの認知度は上がりつつあると認識している。5年後のまちを実現するためには、日に日に悪質化し増加する詐欺事象に対し、未然に防止するための啓発や注意喚起など長期的な努力が必要であるため。			H29	H29																																	
				49.6	49.6																																	

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの5年後のまちの実現に向けた提言等	

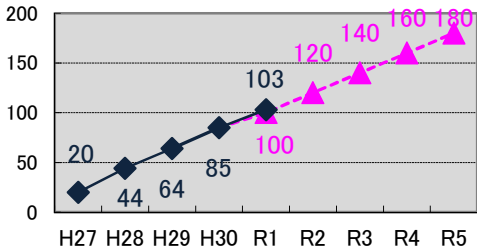
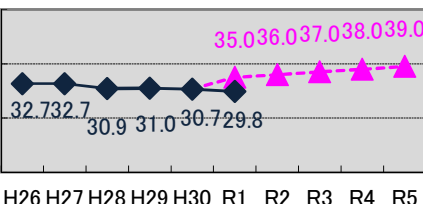
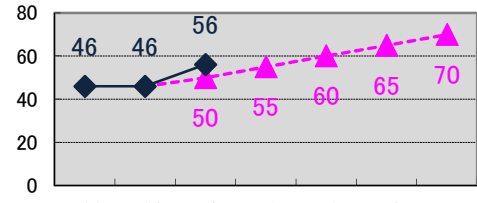
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
人権	①市民が人権について正しい知識を持ち、互いに理解し、尊重し合えるように人権意識が高まっている。	①3市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。(人権施策課)	人権問題を身近に感じ、あらゆる差別の解消に取り組むため、7月の強調月間に合わせて「差別をなくす市民集会」を、12月の人権週間に合わせて子どもと保護者を対象に「子どもじんけん映画会」を開催。合わせて2,000名の来場があり、広く市民に啓発した。
		①2市民や事業者へ人権についての教育・啓発を推進します。(人権施策課)	人権を身近な課題として話し合い、地域での絆を深める取組として、人権教育地区別懇談会を開催し、401人もの参加があった。アンケート結果では、96.5%の方から「人権を身近な問題として捉えることができた。」との回答があり、地域の自治会から人権意識が高まっている。
		①4多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。(人権施策課・教育指導課)	人権教育講座「山びこ」を生駒市人権教育推進協議会と共催で開催している。毎回異なる人権課題をテーマとして講演等を行い、第1回～6回(7回はコロナにより中止)の参加者数は2,190名と昨年度の1,554名から大きく増加し、市民の関心が高まっている。
	市民実感度		
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
多文化共生	②外国人住民が快適に生活でき、日本人と外国人住民が互いに理解・尊重し合い、共生できる社会が実現している。	②2外国人住民教育推進懇話会等の意見を踏まえ、多文化共生事業の推進を図ります。(人権施策課)	市内在住等の外国の方に、日常生活に不自由しないようボランティアによるマンツーマンの日本語教室を開催している。近年は、技能実習生の参加も多く、全く会話できなかった方々も徐々に上達し、職場や住民とコミュニケーションが図れるようになった。またボランティア支援者と会話を通じて異文化を学ぶことで、お互いに理解と友好を育むことができている。
		②3外国人住民の生活支援や国際交流活動を担うため、支援できる環境づくりを推進します。(人権施策課・広報広聴課)	国際化ボランティアの協力により、市作成文書の通訳サービスを実施した。市ホームページでは外部サイトの自動翻訳システムを利用して日本語版と同内容をリアルタイムで表示しており、言語障壁を取り除くように図った。
		②4青少年が多文化を理解できるような事業等を開催します。(生涯学習課)	「ユニバーサルキャンプin生駒」については外国人住民の参加がなかったが、国際交流事業として「わいわいワールド」(参加者185人)を開催し、市内の小学生に対し様々な遊びや体験を通して外国人住民等との交流の機会を提供できた。
	市民実感度		

多様な主体との協創による取組		5年後のまちを実現する にあたっての課題とその解決方法		指標			
第46回奈良県 人権・部落解放研究集会を本市において22年ぶりに開催し、808名の全体会参加があった。 生駒市など59団体が構成する実行委員会で開催し、「包摂と寛容の社会づくり」をテーマに、今日的課題である「引きこもりと対話実践」を基調講演として第一人者である斎藤環氏を講師に迎え、様々な人権課題に取り組む多様な団体の方々と連携した分科会を設定し、大所高所から分野別の人権課題まで、意見交換を通じて理解を深め、より良い取組とすることができた。		人権問題は、社会構造の複雑化や多様化、社会情勢の変化に伴い、人権課題も多様化しており、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人など多岐に渡っている。近年においては、犯罪被害者とその家族、インターネット等による人権侵害、LGBTなど性的少数者に関する問題など新たな課題への対応が求められている。 昨年度に犯罪被害者等支援条例を制定したところであり、性的少数者やインターネット等による人権侵害などの新たな課題に対しても、国・県・他自治体の動向も見据えながら、だれもが尊重しあえる住みよい街を目指し、より良い施策を検討・導入していく必要がある。		① 人権教育地区別懇談会の開催地区数(地区)			
							
				目指す値	実績値		
				R1	R1		
		35		32			
				① 講演会等参加者の人数(人)			
							
				目指す値		実績値	
				R1		R1	
				4,800		5771	
細分野の進捗度		進捗度選択の理由					
B2		①市民が主体的に参加できる人権講座として、人権教育講座「山びこ」や「差別をなくす市民集会」、「子どもじんけん映画会」といった従来の取組に加え、奈良県人権・部落解放研究大会本市開催、犯罪被害者支援講演会等多様な啓発講座を提供した。 ②地域から草の根的な人権意識の醸成として、人権教育地区別懇談会を開催し、前年度170名からR1年度401名と参加者が増加した。 これらの取組を実施し、概ね順調に進めているが、「5年後のまち」の実現に向けて、今後も多様化する人権問題に対応する必要があるため進捗度をB2とした。					
多様な主体との協創による 取組		5年後のまちを実現する にあたっての課題とその解決方法		指標			
商工観光課と合同で、国際化ボランティアと、市内の観光業者等でインバウンド対応時の語学の助けを必要としている方とをマッチングする場を設け、インバウンドを契機とした観光施策の仕組みを構築した。 (ボランティア14人参加、事業者3組参加)		日本語教室は、外国人住民がコミュニケーションを図るにあたり、効果的な施策である。生徒と支援ボランティアのマンツーマン学習を実施しており、支援者募集の周知に努めて増加したものの、学習希望者が増え続けており、また開催場所も定員数に達しつつある。		② 日本語教室の学習者数(人)			
							
				目指す値	実績値		
				R1	R1		
				3,800		4,462	
細分野の進捗度		進捗度選択の理由		目指す値		実績値	
B2		日本語教室の学習支援者を増やすため、SNSやHP、広報紙で広く取組を周知するとともに、支援者向けに養成講座や研修会、交流会を開催して、支援サポートを行った。結果、R1年度末で106名の登録があり、H30年度末と比較し34名増加した。概ね順調に進めているが、「5年後のまち」の実現に向けて、多文化共生の環境づくりに対応する必要があるため進捗度をB2とした。					

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの5年後のまちの実現に向けた提言等

細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
共同参画の意識形成	①男女が平等でお互いの人権が尊重され、社会のあらゆる分野でだれもが個性や能力を発揮できるよう、さらなる取組が進んでいる。	①1市民や事業者など対象者が参加しやすく、男女共同参画の意識の啓発につながるような、講演・講座を開催します。(男女共同参画プラザ)	男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会的地位の向上と社会参画意識の高揚のため各種講座を開催した。また、対象者の参加しやすい講座とするため、一部の講座では土曜日開催とするとともに、託児サービスを実施した。
		①2家庭、職場、学校、地域をはじめ、あらゆる分野への男女共同参画の促進がされるように啓発活動を推進します。(男女共同参画プラザ・人事課)	ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進やDV防止、LGBT、職場における男女共同参画などをテーマに、男女共同参画を進めるうえで、市職員・教職員として必要な知識や課題を学ぶ課題別職員研修等を実施した。
	市民実感度		
		①4男女共同参画プラザを拠点とし、女性やDV被害者等への相談・支援体制を充実させ、DVやハラスメントを許さない地域づくりを進めます。(男女共同参画プラザ)	電話や面接による女性相談や、女性法律相談などを実施しており、女性が抱えているさまざまな悩み(夫婦・家族・対人関係・DV等)の相談に応じ、自分らしい選択をしていけるように支援した。(R1相談件数137件)
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠
女性活躍推進	②女性活躍のための基盤整備が進み、あらゆる分野において女性が活躍できる公平性の高い社会の構築が進んでいる。	②2ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスを広く推進するため、社会的気運の醸成、長時間労働の抑制、多様な働き方の普及、男性の家事・育児・介護への参画の促進等職場環境の整備を推進します。(男女共同参画プラザ・人事課)	セミナーの内容を検討しながら、働き方改革や従来のジェンダー感に捉われない内容の講座・イベントを開催することで、普及啓発の取組を進めた。市職員の時間外勤務の指針を改正し、新たな指針等についての説明会の実施や来庁者に対して終業を知らせるアナウンスを庁内に流すことにより、長時間労働の抑制に取り組み、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進につながった。
		②3ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進に向けた社会的気運の醸成、男性の家事・育児・介護への参画の促進等を目的とした、市民や事業者など対象者が参加しやすく、女性の活躍をサポートできるよう、講演・講座を開催します。(男女共同参画プラザ)	ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの普及啓発を図るため、多様な働き方・暮らし方を推進するセミナー「スタイリングウィーク」や男性の家事育児参加を目的とした「親子クッキング」などを開催した。これにより女性活躍の基盤整備が進んだ。
	市民実感度	②1市のすべての施策に多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、女性の人材の育成・活用に努めます。(男女共同参画プラザ・人事課)	女性職員を積極的に管理職へ登用し、R2年4月1日付で管理職の女性割合が29.0%となり、市役所における女性の活躍推進を図ることができた。

多様な主体との協創による取組		5年後のまちを実現するにあたっての課題	指標	
差別や暴力、虐待防止のため、県関係機関や市の子どもサポートセンター、生駒警察署、地域の人々と密に連携を図っている。		市役所において、研修等を通じて意識形成を図っているが、民間企業や地域、家庭に対しても効果的な啓発を行う必要がある。また、DV相談は減少した(H30:193件→R1:137件)が、全国的に増加傾向にあり、潜在的な事例が存在している可能性があるため、さらに相談しやすい体制を整備する必要がある。	① 男女共同参画啓発講座等の開催数(件)	
		課題解決のために必要な要素		
		☒ 財源 ☒ 人員 ☐ 組織体制 ☐ その他 ()		
細分野の進捗度	進捗度選択の理由		目指す値	実績値
C1	市民意識調査等では性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「そう思わない」という人の割合がかなり上がっており、性別役割分担意識は薄れつつある。しかし、DV被害等の問題は顕在しており、引き続き啓発を行う必要があるため、「5年後のまち」の実現に向けて更なる努力が必要と判断するため。		R1	R1
			100	103
多様な主体との協創による取組		5年後のまちを実現するにあたっての課題	指標	
イクボス専用サイト「イクボスIKOMA」を開設したことで、イクボス及びワーク・ライフ・バランスについて、市民や市内の事業所に啓発することができた。今後も社会と個人の関心に合わせた講座やイベントなどを企画し開催するとともに、イクボス宣言を行っている事業者を広く知ってもらうことで、ワーク・ライフ・バランスについて定期的に考える機会を増やし、普及啓発していけるよう継続して取り組む。		ワーク・ライフ・バランスの普及啓発としてイクボス宣言を市内事業所に対して個別にアプローチしているが、効果が限定的であるため全市的なアプローチを検討する必要がある。市の附属機関等における女性委員の割合を増やすため、全庁的に周知啓発を行っているが、年々減少傾向にあるため、改選時期に個別にアプローチするなど、啓発手法を検討する必要がある。	② 市の附属機関等の女性委員の割合(%)	
		課題解決のために必要な要素		
		☒ 財源 ☒ 人員 ☐ 組織体制 ☐ その他 ()		
細分野の進捗度	進捗度選択の理由		目指す値	実績値
C1	講座やイベントを通して、女性のエンパワーメント向上につながる一定の取組を行い、女性活躍のための基盤整備を進めたが、市内事業所への働きかけ等、今後さらに推進する必要がある。また、市役所においては、女性管理職の割合は全国的に見ても高水準であるが、附属機関等の女性委員の割合が減少しており、更なる取組が必要である。これらのことから、「5年後のまち」の実現に向けて、より一層の努力が必要であるため。		② 市内のイクボス宣言事業者数(箇所)	
				
			目指す値	実績値
			R1	R1
			50	56

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの5年後のまちの実現に向けた提言等